

建設部

建設委員会 【所管関係資料】

9月8日提出

令和 7 年第 2 回定例会（9 月議会）
建設部 提出資料

令和 7 年 9 月 8 日
建設部

建設委員会
【所管関係】

- | | | |
|--------------------|---------------------------------------|-------|
| ○ 下水道マネジメント
推進課 | 行政改革の取組方針（令和 4 ～ 7 年度）の令和 6 年度の評価について | ・・・ 3 |
|--------------------|---------------------------------------|-------|

行政改革の取組方針（令和４～７年度）の令和６年度の評価について

行政改革の取組方針（令和４～７年度）の令和６年度の評価について

１ 令和６年度の評価結果

取組方針に掲げる各取組（全 20 項目）について評価を行った結果、A評価 14 項目（70%）、B評価 4 項目（20%）、C評価 1 項目（5%）。
※評価対象外 1 項目

（評価の内訳）

改革の柱・取組項目	項目数	令和6年度評価結果			
		A	B	C	対象外
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進					
1 県民の利便性の向上	6	5	1	0	0
2 効果的・効率的な業務の遂行	6	4	1	1	0
Ⅱ 官民対話の更なる促進					
1 官民による双方向対話の促進	4	2	2	0	0
2 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入推進	4	3	0	0	1
計	20	14	4	1	1
(参考) 令和5年度評価結果	20	15	3	2	－

【 評価方法 】 各所管課において、取組の実施状況及び目標に対する実績を踏まえ評価を実施

【 評価結果 】 A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

２ 外部有識者からの意見聴取

取組の着実な推進を図るため、次の観点から選定した３つの取組について、外部有識者から意見を聴取。

【 選定の観点 】

- 1 重点的に推進する必要があるもの
- 2 県民の関心が高いと思われるもの
- 3 目標達成に向けて改善が必要であるもの（評価が低いもの）

＜各取組に対する主な意見＞

①	I-1 押印・書面・対面規制などの申請・審査方法の見直し	評価	B
---	------------------------------	----	---

- ・ 見直しによって利便性が向上した一方で、高齢者などにとって不便になったとの声はないか。人口減少や人手不足の中で電子化は不可欠だが、高齢者をはじめとするデジタルデバイドへ配慮しながら進めていくべき。

②	I-2 職員の専門性の向上や幅広い視野を得るための長期的視点に立った人事配置と研修の実施	評価	B
---	--	----	---

- ・ 周りからみても県職員が国や民間と人事交流をすることの効果を実感している。職員の視野を広げるためにも組織間交流を積極的に推進すべき。

③	II-1 広報媒体の特性を生かしたクロスメディアによる情報発信	評価	B
---	---------------------------------	----	---

- ・ 情報発信の技術向上だけでなく、県民のニーズを把握し、わかりやすく、興味を持ってもらえるように内容を充実させることが重要。県民の行政参画を促すため「広聴」にも留意すべき。

３ 今後の対応

- ・ ウェブサイト（美の国あきたネット）で評価結果を公表（行政経営課）
- ・ 評価結果や意見、取組の進展等を踏まえ、取組の内容を見直し（各所管課）

「行政改革の取組方針（令和４～７年度）」の令和６年度の評価結果一覧

(参考)

改革の柱	取組項目	取組名	目標等	策定時の状況	R6実績	最終目標等	担当課	評価結果	R5 評価 結果
		取組内容							
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の遂行	1 県民の利便性の向上	(1) D×推進等の前提となる各種手続の見直し・簡素化							
		① 押印・書面・対面規制などの申請・審査方法の見直し	書面・対面による手続の見直し割合 (見直し手続数/法令等による存続を除く手続数)	書面：59.6% 対面：54.5%	書面：80.9% 対面：81.0%	書面・対面ともに100%	行政経営課	B	A
		② 県の事務における県税に係る納税証明書の添付省略化等	納税証明書の添付等省略事務の割合 (法律要件等を除く)	—	50%	50%	税務課	A	A
		(2) 手数料等や県税における多様な支払方法の導入							
		① 各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築	キャッシュレス納付が可能な手数料等の割合	1.5%	60%	100%	会計課	A	C
		② 納付方法の拡大による県税のキャッシュレス納付の推進	新たなキャッシュレス手法による納付件数	—	30,124件	31,200件 (自動車税) (個人事業税) (不動産取得税)	税務課	A	A
		(3) 公共施設におけるサービス改善の推進							
		① 指定管理者制度における公募要件の柔軟化等による効果的・効率的な運営の推進	外部モニタリングを実施した指定管理施設数 (累計)	0施設	42施設	63施設	行政経営課	A	A
		② 指定管理施設の運営手法に関するサウンディングの実施	サウンディングを実施した指定管理施設数 (累計)	0施設	24施設	21施設	行政経営課	A	A
	2 効果的・効率的な業務の遂行	(1) 業務改善の推進							
		① 事務処理マニュアルの改訂による業務の進め方・手法の見直し	新たな事務処理マニュアルによる業務の見直し件数（R4～7年度累計）	—	541件	600件 (1班1見直し)	行政経営課	A	A
		② 事務ミス防止に向けた内部統制機能向上の検討推進	重大不備事案の発生件数 (毎年度0件を目指す)	1件 ※R2年度実績	2件	毎年度0件	行政経営課	C	C
		(2) 多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備							
		① 職員の専門性の向上や幅広い視野を得るための長期的視点に立った人事配置と研修の実施	成長を実感している職員の割合	66.3%	68.5%	75.0%	人事課	B	B
		② 多様な人材が活躍できる職場づくり	職場に「働きやすさ」や「働きがい」を感じている職員の割合	65.2%	73.5%	75.0%	人事課	A	A
(3) 県・市町村間の協働の推進									
	① 秋田県・市町村協働政策会議等の運営	県・市町村協働政策会議等の開催回数 (R4～7年度累計)	5回	12回	16回	市町村課	A	A	
	② 生活排水処理事業における県・市町村連携の推進	生活排水処理施設の流域下水道への接続処理区数（累計）	16処理区 ※R2年度実績	31処理区	29処理区	下水道マネジメント推進課	A	A	

「行政改革の取組方針（令和４～７年度）」の令和６年度の評価結果一覧

(参考)

改革の柱	取組項目	取組名	目標等	策定時の状況	R6実績	最終目標等	担当課	評価結果	R5評価結果
		取組内容							
Ⅱ 官民対話の更なる促進	1 官民による双方向対話の促進	(1) 幅広い世代に伝わる広報の推進							
		① 広報媒体の特性を生かしたクロスメディアによる情報発信	県民意識調査における「広報活動の現状評価」※注１	65.1%	61.1%	70.0%	広報広聴課	B	B
		② 利用者の視点によるウェブサイト・SNS等の点検・評価	ア 県民意識調査における「県が発信する情報の取得方法」※注２ イ 県が管理・運営するウェブサイトの平均アクセス数	ア 22.5% イ 119,250 ※R2年度実績	ア 24.6% イ 116,469	ア 25.0% イ 127,000	広報広聴課	A	A
		(2) 県民や民間団体等との対話の促進							
	2 公県有連携手法の法整備の推進等入に推進	① 施策・事業の推進に向けた関係団体等との情報交換の充実	官民対話の実施回数	38回	451回	160回	行政経営課	A	A
		② 審議会等委員への多様な人材の登用	審議会等における公募委員数	41人	45人	60人	行政経営課	B	B
		(1) 公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成							
		① 公民連携手法導入に向けた官民双方の意識の醸成	プラットフォーム参加者のPPP／PFIに対する理解の度合い	38.8%	91.8%	80.0%	行政経営課	A	A
		② 施設整備等の構想段階におけるサウンディングの実施支援	サウンディングの実施団体（行政）及びサウンディング参加企業等における満足度	—	100%	80.0%	行政経営課	A	A
		(2) 新規・更新公共施設等への公民連携手法の導入推進							
		① 優先的検討方針に基づくPPP／PFI手法の導入検討の着実な実施	サウンディングの実施施設数（R4～7年度累計）	4施設	15施設	16施設	行政経営課	A	A
		② 新県立体育館の整備に向けた公民連携手法の導入検討	検討の着実な推進（R5年度中に公民連携手法導入の適否を判断する）	—	—	R5年度中に適否を判断	スポーツ振興課	※注３	A

※注１ 「十分行われている」及び「ある程度行われている」の割合

※注２ 「県のウェブサイト（「美の国あきたネット」等）」及び「ソーシャルメディア（ブログ、X、フェイスブック、動画サイト等）」の割合

※注３ 目標（令和５年度中に公民連携手法導入の適否を判断する）達成済みのため評価対象外